

中期目標・中期計画（素案）

豊橋技術科学大学

平成27年6月30日

国立大学法人豊橋技術科学大学 第3期中期目標・中期計画一覧表（素案）

中期目標	中期計画
<p>（前文）大学の基本的な目標</p>	
<p>豊橋技術科学大学は、技術を支える科学の探究によって新たな技術を開発する学問、技術科学の教育・研究を使命とします。この使命のもと、主に高等専門学校卒業生及び高等学校卒業生等を入学者として受入れ、大学院に重点を置き、実践的、創造的かつ指導的技術者・研究者を育成するとともに、次代を切り拓く技術科学の研究を行います。さらに、社会的多様性を尊重し、地域社会との連携を強化します。これらを通じて、世界に開かれたトップクラスの工科系大学を目指します。</p>	
<p>【教育の目標】 技術科学の教育を通じて、豊かな人間性、グローバルな感性及び自然と共生する心を併せ持つ先導的な実践的・創造的技術者・研究者を育成します。</p>	
<p>【研究の目標】 技術科学を究め、産業・社会にイノベーションをもたらす先端的研究を進めます。</p>	
<p>【国際化の目標】 世界に開かれた大学として、海外教育研究拠点の活用や交流協定校等との連携により、学生・教職員による国際交流を推進するとともに、グローバルキャンパスの実現を図り、技術科学の国際拠点を形成します。</p>	
<p>【社会貢献、連携の目標】 技術科学の成果を広く活用して、種々の組織との連携のもと、社会が抱える課題の解決に努めるとともに、地域社会の活性化に貢献します。</p>	
<p>【大学運営の目標】 学長のリーダーシップとガバナンス機能の強化により、大学の資源を最大限に活かすとともに、大学を取り巻く状況や社会的要請の変化に迅速に対応します。</p>	
<p>【役員、教職員の目標】 相互に信頼・連携・協力し、教育、研究、社会貢献、組織運営等の業務を進めます。</p>	
<p>【健康・安全管理の目標】 心身の健康を増進するとともに、キャンパスの安全対策と危機管理体制を強化します。</p>	
<p>【環境配慮の目標】 自然と人々が調和したキャンパスを創るとともに、省エネルギー・省資源化を進めます。</p>	
<p>【情報公開・情報発信の目標】 積極的に情報公開、情報発信を行い、社会への説明責任を果たします。</p>	
<p>【法令遵守等の目標】 法令を遵守するとともに、研究倫理、行動規範を遵守します。</p>	
<p>平成27年3月に定めた、以上の「豊橋技術科学大学憲章」でも述べている理念と目標のもとで、次のことを挑戦すべき課題とするとともに、第3期中期目標・中期計画を設定する。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 国籍、民族、性別を超えて、皆が学び合う活気のある多文化共生・グローバルキャンパスを実現する。 2 技術を習得するとともに、技術を支える科学を探求することによって、イノベーションを創出できる人材を育成する。 3 オープンアプリケーション方式による応用展開により、融合研究力を強化する。 4 世界の人々の生活を豊かにするための新しい知・技術を創出し、その成果を社会に還元する。 5 本学で研究する研究者には十分な研究時間を提供するとともに、節目ごとの研究者の流動によって活力ある研究環境を創出する。 	
<p>また、本学が実施している大型プログラムである「国立大学改革強化推進事業」、「博士課程教育リーディングプログラム」、「研究大学強化促進事業」、そして「スーパーグローバル大学創成支援事業」を誠実に推進していく。</p>	

<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成28年4月1日から平成34年3月31日までとする。</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>01 本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>02 卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>03 組織的な教育の実施と教育課程の体系性向上により、大学教育を質的に改善する。</p> <p>04 国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>01-01-01 グローバル化教育の観点から、学部入学者に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させるとともに、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育を整理・統合し、継続して実施する。</p> <p>01-02-02 学部・大学院一貫教育を強化するため、高等専門学校のカリキュラム、シラバス等を確認し、本学カリキュラムとの接続性を向上させる。</p> <p>01-03-03 高等専門学校専攻科及び社会人等、多様な学習歴を有する入学者に対応した、シームレスな大学院教育を実施する。</p> <p>01-04-04 ジョイントディグリー・ダブルディグリー等の質の保証を伴った教育プログラムを活用し、教育課程の国際的通用性を向上させる。</p> <p>02-01-05 キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより、超大規模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。</p> <p>02-02-06 産学連携による実践型人材育成を始めとした各種教育プログラムの成果を、カリキュラムに反映する。</p> <p>03-01-07 教学マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。</p> <p>03-02-08 学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。</p> <p>03-03-09 国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階履修に配慮した改善を継続的に実施する。</p> <p>04-01-10 厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。</p>

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 05 教員組織，教員間の連携による組織的な教育・研究指導体制を充実させる。
- 06 教育内容や方法を深化させ，教育の質を保証するため，社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 07 多様化する学生のキャンパスライフに対応して，学生の視点を活かした学生支援を充実させる。
- 08 本学の特色である長期実務訓練及び多様な産学連携による産業界とのつながりと活発な国際交流等を活かした就職支援体制を充実させる。

04-02-11 全学的な学位授与の方針に基づいて，修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法等を統一し，学位論文の質を保証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 05-01-12 教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により，教員間の連携を促進するとともに，スーパーグローバル大学創成支援事業，博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め，教員組織を超えた共同指導体制を展開する。
- 06-01-13 国際的通用性のある技術者教育の質を保証するため，JABEE(日本技術者教育認定機構)のプログラムを全課程に展開する。
- 06-02-14 大学院教育の質を高め，体系的な大学院教育，組織的な教育・研究指導体制を充実させるため，外部評価機関の評価基準等を活用し，継続的な自己点検・評価を実施する。
- 06-03-15 教育の質を保証するためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を複線的(専門分野毎活動，全学共通活動等)に実施する等，FD活動への参加を促す体制と環境を整備し，参加率90%以上を維持する。
- 06-04-16 教育課程及び教育方法等を改善するため，学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 07-01-17 経済的に困窮している学生に対して，入学料免除，授業料免除等の支援を継続して実施するとともに，優秀学生支援，豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。
- 07-02-18 期間中の退学率，休学率を第2期の実績と比較して減少させるため，学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況，障がいのある学生の行動等を分析し，対策を講じる。
- 07-03-19 学生生活実態調査，学生アンケート等を活用し，学生の要望を的確に把握しながら，老朽化，狭あい化した課外活動施設及び学生宿舎等の改善を，継続して実施する。
- 08-01-20 国内外の企業とのネットワーク及び同窓会(海外含む)を活用し，日本人及び留学生の就職支援体制を強化する。
- 08-02-21 キャリア教育，就職支援を改善するため，卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。

(4) 入学者選抜に関する目標

09 技術科学への探究心をもった学生を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

10 本学の強みである先端融合研究創成分野，実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

11 研究環境と研究の質を向上させるため，研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

09-01-22 多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため，学部，大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるよう，入学者選抜方法を平成30年度までに確立し，継続して実施する。

09-02-23 技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため，大学院入試において，高等専門学校等における学力だけでなく，研究力の評価を加えた入学者選抜を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

10-01-24 国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや，企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を，合わせて3つ以上立ち上げる。

社会実装を目指した新しい価値を創造する研究，地域社会等に密着した課題解決型研究，特定分野の世界最先端研究を行い，社会実装につながる研究成果を3件以上，社会提言につながる研究成果を3件以上上げるとともに，期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。

10-02-25 それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに，学術的，技術的又は社会的インパクトが大きく，イノベーションにつながることを期待できる研究を実施する。また，特に若手研究者を中心とした独創的研究，挑戦的萌芽研究を推進し，期間中の科研費の採択，研究論文数等，外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

11-01-26 研究力強化促進の観点から，学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として，研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。

11-02-27 期間中の外部資金受入額を，第2期の実績と比較し増加させるよう，競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。

11-03-28 知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と，知財に関する産学連携活動の支援のため，国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し，特許業務，契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。

11-04-29 異分野融合研究を支援するため，高度な技術を持つ教職員を配置するととも

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

12 本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

13 「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。

14 留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。

に、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

12-01-30 社会連携を推進する組織が中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。

12-02-31 地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。

12-03-32 地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

13-01-33 多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上、海外留学経験者数8%以上、海外実務訓練比率を13%以上とする等、学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに、コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。

13-02-34 平成31年度までに入居定員180名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し、内外学生の全人格的交流を図る。平成33年度の混住型宿舎の日本人学生割合40%以上、全宿舎中の留学生数15%以上を実現する。

13-03-35 グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に、交流協定校等との連携を強化し、重層的なグローバル人材循環を実施するとともに、大学の国際的通用性を高め、教員及び研究者の海外派遣率60%、職員の海外派遣率20%以上を達成する。

14-01-36 留学生の奨学金、日本語教育、日本人学生との交流、海外の高専との連携、企業との連携、海外同窓会の活用等により、生活支援、学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し、留学生比率を20%以上まで拡大する。

14-02-37 マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等、国際連携による教育・研究を進めるとともに、マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練、海外研修(FD/SD)等を実施する。

<p>(2) 長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標</p> <p>15 長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。</p> <p>16 グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関(長岡技術科学大学, 豊橋技術科学大学, 国立高等専門学校機構)の豊富な国際連携活動, 地域に根ざした産学官連携の強みを活かし, 世界で活躍し, イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。</p>	<p>14-03-38 JICA(独立行政法人国際協力機構)等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し, 教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。</p> <p>(2) 長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>15-01-39 長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的開催し, 連携の強化を推進する。 高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し, 高等専門学校教員の本学への受入れと, 本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに, 技術科学分野の指導者を育成する。</p> <p>15-02-40 高等専門学校教員との共同研究の実施, 高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ, 本学教員等の高等専門学校訪問, eラーニングコンテンツの提供等を通じ, 高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに, 本学への進学の円滑な接続を推進する。</p> <p>16-01-41 海外教育拠点, 広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し, 長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。 長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに, 共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>17 学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに, 本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>17-01-42 学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し, 教育研究環境を充実させる。</p> <p>17-02-43 経営協議会, アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに, 当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。</p> <p>17-03-44 学長のリーダーシップのもと, 教学, 研究, 財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより, 強みと問題点を把握し, その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。</p>

18 本学の構成員全員が活性化する人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。

19 多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

20 本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を究め、機能を更に強化した組織整備を実施する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

21 管理運営への参画、教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。

17-04-45 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学内諸組織の権限と責任を明確化し、学長を補佐する体制を強化する。

17-05-46 監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員の配置等により、監事監査機能を強化する。

18-01-47 平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上、講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。

18-02-48 混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し、平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。

19-01-49 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の専任教員における40歳未満の若手割合を25%以上、女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。

19-02-50 指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

20-01-51 「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」を、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する「技術科学社会実装研究拠点(仮称)」に再編し、国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同拠点に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。

20-02-52 博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学社会実装研究拠点(仮称)を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

21-01-53 第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。

21-02-54 事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優

	秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>22 財政基盤を強化するため，外部研究資金及び寄附金その他の自己収入を増加させる。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>23 財務分析等を活用し，業務の一層の見直しを図り，管理的経費の効率化・合理化を実施する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>24 資産の効率的かつ効果的な運用管理を実施する。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>22-01-55 迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により，外部研究資金収入を増加させるとともに，開学40周年記念事業，学生支援基金の創設等，新たな収入獲得事業を確立し，自己収入を増加させる。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>23-01-56 効率的な法人運営のため，業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに，期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>24-01-57 東海地区国立大学法人事務連携等を活用し，効率的な資金運用を実施するとともに，体育施設の開放等，教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に活用する。</p>
<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>25 自己点検・評価を適切に実施し，評価結果を大学活動全般の改善に活用する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>26 社会に対し開かれた大学として，大学情報の積極的かつ効果的な公開・発信を実施するとともに，本学のブランディング向上のための戦略的な広報活動を進める。</p>	<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>25-01-58 教育研究等の質を維持・向上させるため，教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに，評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し，PDCAサイクルを有効に機能させる。</p> <p>25-02-59 教育研究活動等の質を保証するため，大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し，その結果を大学活動全般に活用する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>26-01-60 PDCAサイクルの考えのもと，より効果的な情報発信の方法改善を継続的に行い，本学の強みや特色，社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を，SNS，定例記者会見，刊行物等を活用し，国内外に向けて実施する。</p>

<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>27 キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、魅力あるキャンパス環境を形成する。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>28 大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全教育の充実、リスク管理を継続的に進める。</p> <p>3 法令遵守等に関する目標</p> <p>29 社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>27-01-61 安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。</p> <p>27-02-62 施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>28-01-63 心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。</p> <p>28-02-64 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。</p> <p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>29-01-65 内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。</p> <p>29-02-66 全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。</p> <p>29-03-67 毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。</p>
	<p>(その他の記載事項)</p> <p>○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途 ○施設・設備に関する計画 ○人事に関する計画 ○中期目標期間を超える債務負担 ○積立金の使途</p>

中期目標		中期計画	
別表（学部，研究科等）		別表（収容定員）	
学部	工学部	学部	工学部 1,040人
研究科	工学研究科	研究科	工学研究科 892人 （うち博士前期課程790人） 博士後期課程102人）